

公 示 書

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定による申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条に規定する遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められたことから、同規則第9条第1項の規定により公示する。

令和8年10月14日

愛知県公安委員会

番号	申請者、製造業者の氏名又は名称		代表者の氏名	
	申請者、製造業者の住所			
	遊技機の種類			
	型式名		検定番号	
	有効期間			
186	株式会社 ビスティ		東郷 裕二	
	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号			
	ぱちんこ遊技機			
	eゴジラ対エヴァンゲリオン3MR		6P0869	
	令和8年10月14日 から3年間			
187	株式会社 藤商事		松下 智人	
	大阪市中央区内本町一丁目1番4号			
	ぱちんこ遊技機			
	e女神のカフェテラス スイート129verFEZ		610841	
	令和8年10月14日 から3年間			
188	株式会社 オレンジ		中村 敏幸	
	大阪市中央区内本町一丁目1番4号			
	回胴式遊技機			
	L緋弾のARIA 緋緋神降臨RZ		630828	
	令和8年10月14日 から3年間			
189	マルホン工業 株式会社		西出 晃央	
	愛知県春日井市桃山町一丁目127番地			
	ぱちんこ遊技機			
	PHビッグファインプレー		6P0887	
	令和8年10月14日 から3年間			
190	マルホン工業 株式会社		西出 晃央	
	愛知県春日井市桃山町一丁目127番地			
	ぱちんこ遊技機			
	PHはねものシャカRUSH3		6P1088	
	令和8年10月14日 から3年間			

公 示 書

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定による申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条に規定する遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められたことから、同規則第9条第1項の規定により公示する。

令和8年10月14日

愛知県公安委員会

番号	申請者、製造業者の氏名又は名称	代表者の氏名
	申請者、製造業者の住所	
	遊技機の種類	
	型式名	検定番号
	有効期間	
191	マルホン工業 株式会社	西出 晃央
	愛知県春日井市桃山町一丁目127番地	
	ぱちんこ遊技機	
	PHビッグファインプレー2	6P1167
	令和8年10月14日 から3年間	
192	株式会社 デイ・ライト	市原 高明
	東京都港区港南二丁目16番1号	
	ぱちんこ遊技機	
	e天オバカボン8MFJK	6P1065
	令和8年10月14日 から3年間	
193	株式会社 オリンピア	諸見里 敏啓
	東京都台東区東上野一丁目16番1号	
	回胴式遊技機	
	Lガールズ&パンツァーL4	6S1052
	令和8年10月14日 から3年間	
194	株式会社 アムテックス	金子 明利
	東京都台東区東上野一丁目16番1号	
	ぱちんこ遊技機	
	eルパン三世VSキャッツアイACM2	6P0103
	令和8年10月14日 から3年間	